

# ～愛知県障害福祉課からのお知らせ～ 障害福祉サービス事業所等における R4 食材費高騰対策支援金 の申請受付を開始します。

食材費高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所等の食材費を助成します。

## (1) 対象

愛知県内（指定都市、中核市及び大府市を含む。）で指定障害福祉サービス施設・事業所等を運営し、令和5年3月1日時点で自らが施設等の食材費を負担し利用者の入所または通所サービス提供をしている法人。（基準該当及び国、都道府県又は市町村が運営する事業又は施設を除く。）

## (2) 交付額

サービス種別毎あたりの支援金の額は以下のとおり。

施設のサービス提供に係る所要の食材費を法人において負担しているものに限る。

なお、通所系サービスと入所施設を一体的に行っている場合は、通所系サービスのみもしくは入所施設のみを選択して申請してください。

	サービス種別	支給額
入所系	共同生活援助（介護サービス包括型、日中サービス支援型、外部サービス利用型）、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、短期入所（空床型を除く）、障害者支援施設、自立訓練（生活訓練）のうち宿泊型自立訓練	施設等1定員当たり 3,600円
通所系	療養介護、生活介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス	施設等1定員当たり 1,200円

## (3) 申請期間

令和5年4月24日（月）から令和5年6月23日（金）まで【必着】

## (4) 申請方法

県障害福祉課ホームページ※1より、申請書様式データをダウンロードし、必要事項を記入した申請書及び添付資料を同ホームページの内容によりメールで提出してください。

（本助成事業に係る審査事務は委託により行います。提出先は県障害福祉課ではありません）  
んので御注意ください。）

※1：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/shogai-shokuzaihihojo.html>

### (問い合わせ先)

食材費高騰対策支援金（障害福祉区分）審査事務局

電話：080-9931-4726 受付：平日午前9時から午後5時まで

提出方法：メールによる（詳細は県HPをご確認ください）